

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	8	協定項目名	地方税の取扱い（再協議）
--------	---	-------	--------------

【当初】

調整方針	1．個人町民税 2．法人町民税 3．固定資産税 4．軽自動車税 5．市町村たばこ税 6．特別土地保有税 7．国民健康保険税については、次のとおりとする。 （１）税率については、国民健康保険事業等の健全で円滑な運営ができるよう、医療費の動向を考慮して、平成１７年度から統一して実施する。ただし、合併年度は旧町の例による。 （２）納期 （３）軽減割合については、平成１７年度から統一して実施する。 8．納付（徴収）方法および自治会報奨等 9．申告相談
------	--



【変更】

が変更箇所

調整方針	1．個人町民税 2．法人町民税 3．固定資産税 4．軽自動車税 5．市町村たばこ税 6．特別土地保有税 7．国民健康保険税については、次のとおりとする。 （１）税率については、国民健康保険事業等の健全で円滑な運営ができるよう、医療費の動向を考慮して、平成１８年度から統一して実施する。ただし、合併年度は旧町の例による。 （２）納期 （３）軽減割合については、平成１８年度から統一して実施する。 8．納付（徴収）方法および自治会報奨等 9．申告相談
------	--

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	8	協定項目名	地方税の取扱い（再協議）		
秦荘町および愛知川町の現況					調整の具体的な内容
項 目	秦荘町		愛知川町		
1．個人町 民税	税 率	均等割 3,000 円 / 年・人 （平成 16 年度地方税法改正）	均等割 3,000 円 / 年・人 （平成 16 年度地方税法改正）	地方税法第 3 1 0 条に基づく標準税率を採用し、現行どおりとする。	

秦荘町・愛知川町合併協議会 調整方針

協定項目番号	8	協定項目名	地方税の取り扱い（再協議）
--------	---	-------	---------------

秦荘町および愛知川町の現況				調整の具体的な内容																																																						
項 目		秦荘町	愛知川町																																																							
7 . 国民健康保険税	税率	<table><tr><td></td><td>医療保険分</td><td>介護保険分</td></tr><tr><td>所得割</td><td>4.7%</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>資産割</td><td>15.0%</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>20,000 円</td><td>5,400 円</td></tr><tr><td>平等割</td><td>21,000 円</td><td>4,000 円</td></tr><tr><td>賦課限度額</td><td>530,000 円</td><td>80,000 円</td></tr></table> (平成16年度改正)		医療保険分	介護保険分	所得割	4.7%	0.4%	資産割	15.0%	3.5%	均等割	20,000 円	5,400 円	平等割	21,000 円	4,000 円	賦課限度額	530,000 円	80,000 円	<table><tr><td>所得割</td><td>4.5%</td><td>0.6%</td></tr><tr><td>資産割</td><td>38.0%</td><td>3.6%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>15,500 円</td><td>5,500 円</td></tr><tr><td>平等割</td><td>17,500 円</td><td>3,300 円</td></tr><tr><td>賦課限度額</td><td>530,000 円</td><td>80,000 円</td></tr></table>	所得割	4.5%	0.6%	資産割	38.0%	3.6%	均等割	15,500 円	5,500 円	平等割	17,500 円	3,300 円	賦課限度額	530,000 円	80,000 円	【当初】 国民健康保険事業等の健全で円滑な運営が確保できるよう、医療費の動向を考慮して、平成17年度から統一して実施する。但し、合併年度（平成16年度）は旧町の例による。（地方税法第703条の4） ↓ 【変更】 国民健康保険事業等の健全で円滑な運営が確保できるよう、医療費の動向を考慮して、平成18年度から統一して実施する。但し、合併年度（平成17年度）は旧町の例による。（地方税法第703条の4）																					
		医療保険分	介護保険分																																																							
所得割	4.7%	0.4%																																																								
資産割	15.0%	3.5%																																																								
均等割	20,000 円	5,400 円																																																								
平等割	21,000 円	4,000 円																																																								
賦課限度額	530,000 円	80,000 円																																																								
所得割	4.5%	0.6%																																																								
資産割	38.0%	3.6%																																																								
均等割	15,500 円	5,500 円																																																								
平等割	17,500 円	3,300 円																																																								
賦課限度額	530,000 円	80,000 円																																																								
	軽減割合	<table><tr><td colspan="3">(医療保険分)</td></tr><tr><td>軽減割合</td><td>均等割軽減額</td><td>平等割軽減額</td></tr><tr><td>7割</td><td>14,000 円</td><td>14,700 円</td></tr><tr><td>5割</td><td>10,000 円</td><td>10,500 円</td></tr><tr><td>2割</td><td>4,000 円</td><td>4,200 円</td></tr><tr><td colspan="3">(介護保険分)</td></tr><tr><td>軽減割合</td><td>均等割軽減額</td><td>平等割軽減額</td></tr><tr><td>7割</td><td>3,780 円</td><td>2,800 円</td></tr><tr><td>5割</td><td>2,700 円</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td>2割</td><td>1,080 円</td><td>800 円</td></tr></table> (平成16年度改正)	(医療保険分)			軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額	7割	14,000 円	14,700 円	5割	10,000 円	10,500 円	2割	4,000 円	4,200 円	(介護保険分)			軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額	7割	3,780 円	2,800 円	5割	2,700 円	2,000 円	2割	1,080 円	800 円	<table><tr><td colspan="3">(医療保険分)</td></tr><tr><td>軽減割合</td><td>均等割軽減額</td><td>平等割軽減額</td></tr><tr><td>6割</td><td>9,300 円</td><td>10,500 円</td></tr><tr><td>4割</td><td>6,200 円</td><td>7,000 円</td></tr><tr><td colspan="3">(介護保険分)</td></tr><tr><td>軽減割合</td><td>均等割軽減額</td><td>平等割軽減額</td></tr><tr><td>6割</td><td>3,300 円</td><td>1,980 円</td></tr><tr><td>4割</td><td>2,200 円</td><td>1,320 円</td></tr></table>	(医療保険分)			軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額	6割	9,300 円	10,500 円	4割	6,200 円	7,000 円	(介護保険分)			軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額	6割	3,300 円	1,980 円	4割	2,200 円	1,320 円	【当初】 平成17年度から統一して実施する。（地方税法第703条の5） ↓ 【変更】 平成18年度から統一して実施する。（地方税法第703条の5）
(医療保険分)																																																										
軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額																																																								
7割	14,000 円	14,700 円																																																								
5割	10,000 円	10,500 円																																																								
2割	4,000 円	4,200 円																																																								
(介護保険分)																																																										
軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額																																																								
7割	3,780 円	2,800 円																																																								
5割	2,700 円	2,000 円																																																								
2割	1,080 円	800 円																																																								
(医療保険分)																																																										
軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額																																																								
6割	9,300 円	10,500 円																																																								
4割	6,200 円	7,000 円																																																								
(介護保険分)																																																										
軽減割合	均等割軽減額	平等割軽減額																																																								
6割	3,300 円	1,980 円																																																								
4割	2,200 円	1,320 円																																																								